

国会に関する業務の調査・第2回目 (調査結果)

平成28年12月22日
内閣官房 内閣人事局

1 調査の概要 (趣旨、対象、時期)

I 調査の趣旨

(1) この調査は、国会審議に政府として対応するために行われている国家公務員の業務のうち、特に「国会待機」について、

「各省庁が、どのような態勢で待機しているか」

「何時まで、国会待機を行っているか」

「答弁資料の作成に何人程度で対応しているか」

等について、業務の効率化、働き方改革を加速させる観点から実態把握を行ったもの。

(2) また、本年4～5月実施の第1回調査で明らかになった、国会業務に関する「政府全体の動向」、「効率化の工夫例」を踏まえた、国会対応業務の効率化の進捗状況も把握。

II 対象

霞が関の17省庁 (※) について、以下の5課室から調査。

- ①省全体の国会業務の司令塔 (例:官房文書課、総務課)
- ②司令塔と作成する課室をつなぐ局の筆頭課 (1課)
- ③答弁資料を実際に作成する課室 (3課室)

(※)内閣府・内閣官房、警察、金融、消費者、復興、総務、法務、外務、財務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境、防衛、人事院)

III 時期

平成28年臨時国会の会期中における普段 (※) の対応状況と、実際に所管委員会質疑が行われた日 への対応例 (10月及び11月の原則2回)

(※会期中ではあるが、翌日に所管委員会の一般質疑が無い日)

2 今回(第2回)調査結果のポイント①

(1) 国会審議に備えた「省内の待機態勢」について

I 業務実態

- ① 普段(=翌日に所管委員会の予定がない場合)、勤務終了時刻(18:15)においては、質問通告が出揃っていないければ省全体の司令塔が省内全ての局に待機を掛けている省庁が17省庁中10省庁。7省庁は、「司令塔が必要とする局のみ待機」させている。
(前回10省庁) (前回7省庁)
- a また、省全体の司令塔の判断によりその後の通告状況に応じ、待機を指示する局・課室を縮小又は待機を解除している省庁は16省庁。全ての局に待機させ続けている省庁が1省庁。
(前回14省庁) (前回3省庁)
- b さらに、省全体の司令塔からの解除指示がなくとも、各局の筆頭課(或いは相当する部署)の判断により、必要に応じて局内での待機体制を縮小している局は19局中18局。
(前回19局中15局)
- ② 指示を受けて待機した課のうち、実際に答弁作成に携わった課は43課中26課(10月)、40課中24課(11月)
(前回42課中30課(4月)) (前回39課中25課(5月))

II 業務効率化に向けた工夫例

- ① 各課室における国会待機者を輪番制とするだけでなく、習熟者が不慣れな者にノウハウ伝授する、答弁作成も輪番制とすることにより、特定の者に国会業務の負担が集中しないようにしている。
- ② (連絡が漏れがちな)所管委員会「以外」についても、国会控室等を通じて状況確認することで、早期の待機解除に繋げている。

2 結果のポイント②

(2) 議員から質問通告が出揃った時刻、省内で問表・答弁担当課室が確定した時刻

I 業務実態 (翌日に所管委員会の審議がある場合)

- ① 全ての議員からの質問通告が出揃うのは全省平均で**20:56** (最も早い時刻 17:00、最も遅い時刻 24:00)
(前回20:41) (前回17:50) (前回24:30)
- ② 通告を受けた質問について、担当課室の割り振りが確定するのが平均**22:36** (最早例17:30、最遅例28:50)
(前回22:40) (前回18:50) (前回27:00)
- ③ なお、通告を受ける質問の数は、1日で省全体平均**50.9問** (最も多い例120問、最も少ない例 2問)
(前回48.9問) (前回122問) (前回0問)

II 業務効率化に向けた工夫例

- ① 国会答弁資料や進捗状況にリモート・アクセスできるようにすることで、通告を待つために長時間在庁せず、帰宅後でも国会対応することを可能としている。
- ② 質問通告が出揃う前、或いは担当課が確定せずとも、省内で待機する局・課を縮小している。

2 結果のポイント③

(3) 答弁作成に係る態勢について

I 業務実態

① 「普段」の課の待機態勢を詳しくみると

- a 全員待機が48課中0課、当番制が14課（前回50課中3課、12課）
- b 質問内容・担当課が確定するまでの間、「作業する可能性がある者」が待機する例が多い。
定時終了(=18:15)の時点で、「作業する可能性ある者が待機している」課・・・48課中19課。 1課当たり7.4人待機
(前回50課中17課) (前回6.5人)

② 「翌日に所管委員会がある日」は

- a 待機人数合計に対する、実際に答弁作成に対応した者の割合は、47.9%(10月)、49.0%(11月)。(44.5%(4月) 37.3%(5月))
- b 答弁資料の作成に際しては、作成者だけでなく、補助者(参考資料の作成等)、作業要員(コピー、持込み等)等の複数の要員で分担している。
1問当たり作成者1.1人、補助者0.9人、作業要員0.8人 (前回1.0人、0.9人、0.9人)
= 答弁作成「以外」の担当者が、作成者より多い。
- c 「普段」の待機態勢よりも待機人数が多い。(普段221人、委員会前日476人(10月)、361人(11月))
(前回 普段237人、委員会前日452人(4月)、491人(5月))

II 業務効率化に向けた工夫例

- ① 質問内容が予測可能な場合には、問内容が確定する前から作成に着手する。
- ② 他の部局から答弁内容の協議があった際は、他部局に配慮して優先的に対応し早期に回答している。

3 国会対応業務の効率化の状況

○前回調査(4~5月)と比較し、国会対応業務の以下3つの側面における効率化の進捗状況(ポイント)は以下のとおり。

(1) 国会審議に備えた「普段(=翌日に所管委員会の予定なし)の省内の待機態勢」について

省内の司令塔が、問表・答弁作成局を**確定する前に**、省内の**待機態勢の縮小を指示**している省庁
前回14省庁 → **今回16省庁**(17省庁中)

(2) 所管委員会等の前日に、①**全ての議員から質問通告が出揃った時刻**と、②**省内で問表・答弁担当課室が確定した時刻**

①前回 20:41 (全省平均) ⇒ 今回 **20:56** (同)

②前回 22:40 (全省平均) ⇒ 今回 **22:36** (同)

(3) 答弁作成に係る**普段の態勢**について

実際に答弁を作成する課の待機態勢

前回: 全員待機3課、当番制12課 (50課中)

⇒ 今回: **0課**、**14課** (48課中)

 早期、現場レベルでの待機態勢の縮小、より早期の担当確定など、国会対応業務は着実に効率化。引き続き各省庁は、他省庁での工夫例を参考に、業務効率化のための不断の努力が必要。

4 調査結果(数値)①(司令塔と、局の筆頭課について)

I 司令塔(官房総務課)について

	省内全ての局を待機	司令塔が必要と判断した局のみ待機	答弁作成中を除き、待機を解除	合計(省庁の数)
「普段」において、定時(18:15)から質問通告が出揃う迄の態勢	2(1) I ① 10	7	0	17
10月 質疑前日の18:15時点	12	4	0	16
11月 質疑前日の18:15時点	10	5	1	16

	指示している	していない	合計
「普段」において、問表・作成局を確定する前に、省内待機の態勢を縮小する指示を出しているか	2(1) I ①a 3(1) 16	1	17
10月 質疑前日に縮小指示したか	9	7	16
11月 質疑前日に縮小指示したか	9	7	16

	10月・11月あわせた平均時刻	最も早い時刻	最も遅い時刻
全ての質問について、質問通告が出揃った時刻	2(2) I ① 3(2) ① 20:56	17:00	24:00
問表・作成局が確定した時刻	2(2) I ② 3(2) ② 22:36	17:30	28:50

	10月・11月あわせた17省庁平均	最も少ない作成数	最も多い作成数
作成した答弁資料の数	2(2) I ③ 50.9問	2問	120問

II 局の筆頭課

	全課室を待機	筆頭課の判断で待機	答弁作成中を除き、待機を解除	合計(筆頭課の数)
「普段」における定時(18:15)から質問通告が出揃う迄の態勢	9	10	0	19
10月 質疑前日の18:15時点	16	1	1	18
11月 質疑前日の18:15時点	13	3	3	19
「普段」の、問表・作成局確定前の態勢	4	8	7	19

	している	していない	合計
司令塔からの解除指示がなくとも、筆頭課の判断での態勢縮小指示しているか。	2(1) I ①b 18	1	19

4 調査結果(数値)②(答弁資料の作成課について)

Ⅲ 答弁資料の作成課(原課)について

		全員待機	作業可能性ある者	超勤ついで	総括・国会ライン	当番制	合計
普段の態勢	課室数	0	19	1	14	14	48
	待機人数の合計(人)		140	7	34	40	221
	待機人数の平均(人)		7.4	7.0	2.4	2.9	
	課室での待機人数割合の平均		22%	18%	16%	12%	
10月調査 (18:15時点)	課室数	9	23	0	4	7	43
	課室における待機人数割合の平均(%)	100%	37%		25%	20%	
	待機人数の合計(人)	190	240		14	32	476
	答弁を作成した課室数	8	15	0	0	3	26
	答弁を作成した課室における対応者数の合計(人)	97	110			21	228
	答弁を作成した課室における対応者数の平均(人)	12.1	7.3			7.0	
	平均答弁数(問)	7.9	4.9			2.3	
	待機したが答弁作成しなかった課室数	1	8	0	4	4	17
	待機したが答弁作成しなかった課室における待機人数の合計(人)	17	50		14	12	
	待機人数合計に対する、答弁作成に対応した者の割合(%)	51.1%	45.8%			65.6%	47.9%
11月調査 (18:15時点)	課室数	5	25	1	5	4	40
	課室における待機人数割合の平均(%)	100%	36%		20%	15%	
	待機人数の合計(人)	96	238		16	11	361
	答弁を作成した課室数(課室)	3	19	0	1	1	24
	答弁を作成した課室における対応者数の合計(人)	29	136		8	4	177
	答弁を作成した課室における対応者数の平均(人)	9.7	7.2		8.0	4.0	
	平均答弁数(問)	15.3	4.7		2.0	1.0	
	待機したが答弁作成しなかった課室数	2	6	1	4	3	16
	待機したが答弁作成しなかった課室における待機人数の合計(人)	54	62	7	12	6	
	待機人数合計に対する、答弁作成に対応した者の割合(%)	30.2%	57.1%		50.0%	36.4%	49.0%

	10月・11月 合わせた平均
1問当たり 作成者 (人)	1.08
1問当たり 補助者 (人)	0.92
1問当たり 作業要員 (人)	0.79

(法案審議を除く)

(参考1) 調査項目の詳細

I 各省の国会業務の司令塔(官房総務課)に対して

- ① (普段の) 省内での待機態勢について (選択肢: 全局を待機させている、必要と認める局のみ、等)
 - (1) 定時(18:15)から、委員会での質問予定議員からの質問通告が出揃うまでの間
 - (2) 全ての質問について、問表・担当局が確定するまでの間
 - (3) その他 (最終の指示を出す時点、業務効率化のための工夫)

- ② (実際の委員会の前日における) 省内の待機態勢について (10月と11月の原則2回 測定)
 - (1) 定時(18:15)における省内の待機態勢
 - (2) 全ての質問予定議員からの質問通告が出揃った時刻
 - (3) 問表・担当局が確定した時刻
 - (4) その他 (作成した答弁資料の数 等)

II 各局の筆頭課に対して

- ① (普段の) 局内の待機態勢について (選択肢: 全課を待機させている、必要と認める課のみ、等)
 - (1) 局内の待機態勢
 - (2) 省内司令塔からの指示を待たずとも、自らの判断により、局内の待機態勢を縮小しているか。

- ② (実際の委員会の前日における) 局内の待機態勢について (10月と11月の原則2回 測定)
 - (1) 定時(18:15)における局内の待機態勢
 - (2) その他 (作成した質問の数 等)

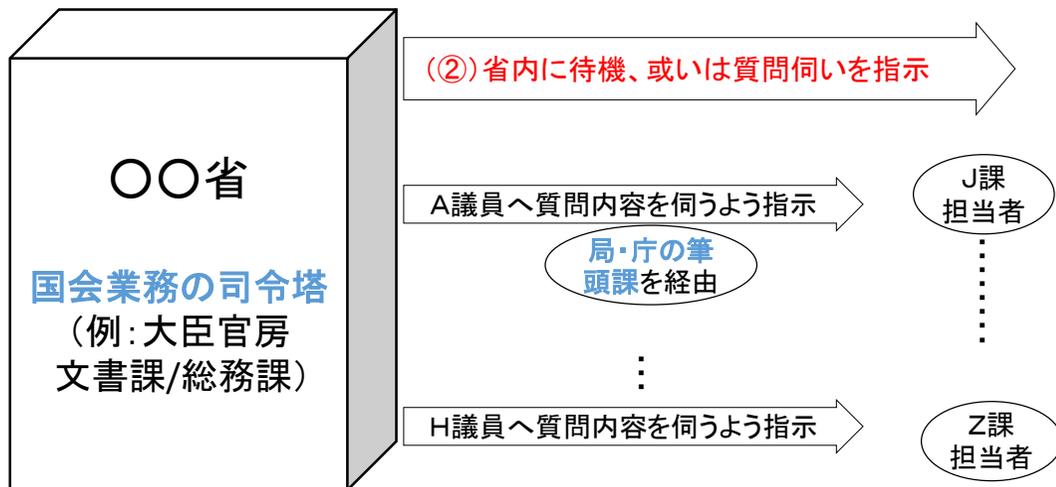
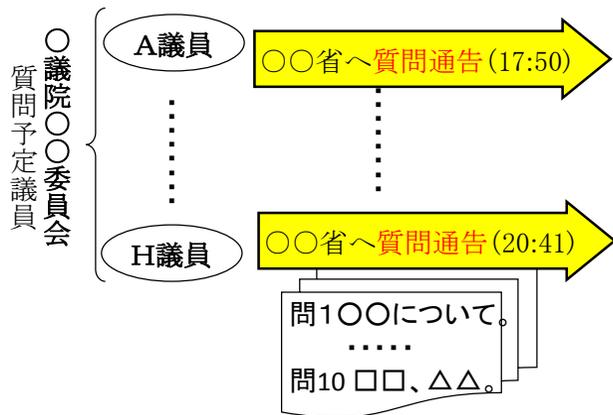
III 実際に答弁を作成する課に対して

- ① (普段の) 課の待機態勢について (選択肢: 全員を待機させている、答弁を作成する可能性がある者のみ、等)
 - (1) 普段、国会待機している人数、その指定方法
 - (2) 省内司令塔・局筆頭課からの指示を待たずとも、課の待機態勢を縮小しているか。

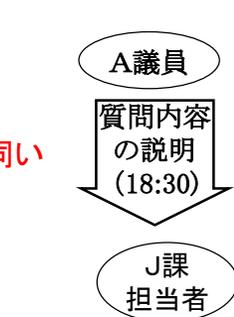
- ② (実際の委員会の前日における) 課内の待機態勢について (10月と11月の原則2回 測定)
 - (1) 定時(18:15)における課内の待機態勢、待機人数
 - (2) その後実際に、答弁作成のために職場で対応した人数 (選択肢: 作成者 〇人、作成の補助者〇人、作業要員〇人)

(参考2) 国会対応業務の流れ(一つの例)

(1) 国会の委員会日程セット、質問通告



(3) 質問伺い



(4) 司令塔は、質問への答弁を作成する局・課を決定

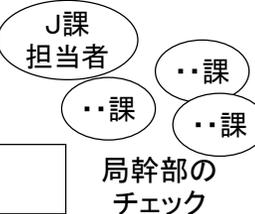
=H議員について「問表・作成局の確定」



省内への待機を解除

答弁資料の作成指示、提出指示、

(5) 答弁資料の作成



答弁資料提出、司令塔、秘書官クリア
大臣等へ御説明